

消費税及び地方消費税の仕入控除税額報告書作成要領

1 報告の概要

(1) 対象補助金

PCR等検査無料化事業補助金

(2) 報告の時期

原則として、補助金額が確定し、かつ、補助対象経費にかかる消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の仕入税額控除をする確定申告（補助金を特定収入として計上した確定申告ではない。）をした場合に速やかに報告してください。

消費税の申告義務がない場合など、仕入控除税額が0円の場合でも報告が必要です。

※令和4年度及び令和5年度分については、必ず令和6年6月28日（金）までに提出してください。

(3) 提出部数

1部

※「第4号様式（第12条関係）」及び「消費税等の仕入控除税額にかかる概要書（別紙）」（返納額がある場合のみ）については、補助決定額（確定額）に対し、1部提出してください。（その他添付書類については、1事業者1部の提出で構いません。）

2 補助金にかかる消費税等の仕入控除税額（以下「返納額」という。）の計算方法及び提出書類

(1) 返納額がない場合

・下記ア～オに該当する方は、返納額は「0円」となります。

ア 消費税の申告義務がない。

イ 簡易課税方式により申告している。

ウ 公益法人等で特定収入割合が5%を超えている。

エ 補助対象経費にかかる消費税等を、個別対応方式において、「非課税売上のみ」に要するものとして申告している。

オ 補助対象経費が人件費等の非課税仕入のみである。

○提出書類

PCR等検査無料化事業補助金消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書について（第4号様式（第12条関係））

○添付書類

① 消費税等の確定申告書の写し【ア及びオに該当する方を除く。】

② 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表（確定申告書付表2）の写し【ア・イ及びオに該当する方を除く。】

③ 特定収入割合の計算過程が分かる書類【ウに該当する方のみ。】

④ 法人事業概況説明書（対象決算期の前々年度のもの）の写し【アに該当する方のみ。】

※返納額が0円の場合でも、報告が必要です。

(2) 返納額がある場合

- ・ 2 (1) ア～オに該当しない方は、次のとおり返納額を計算の上、報告してください。

○返納額の計算方法

＜課税売上高が5億円以下かつ課税売上割合が95%以上の場合＞

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{返納額} \\ (\text{円未満切り捨て}) \end{array}} = \boxed{\text{補助金額}} \times \frac{10}{110}$$

＜課税売上高が5億円以上又は課税売上割合が95%未満の場合＞

ア 個別対応方式を採用している場合

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{返納額} \\ (\text{円未満切り捨て}) \end{array}} = \boxed{A} + \boxed{B}$$
$$\boxed{\begin{array}{c} A \\ (\text{円未満切り捨て}) \end{array}} = \boxed{\text{補助金額}} \times \frac{\text{課税売上のみ}}{\text{補助対象経費}} \times \frac{10}{110}$$
$$\boxed{\begin{array}{c} B \\ (\text{円未満切り捨て}) \end{array}} = \boxed{\text{補助金額}} \times \frac{\text{共通対応分}}{\text{補助対象経費}} \times \boxed{\text{課税売上割合}} \times \frac{10}{110}$$

イ 一括比例配分方式を採用している場合

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{返納額} \\ (\text{円未満切り捨て}) \end{array}} = \boxed{\text{補助金額}} \times \frac{\text{補助対象経費のうち}}{\text{課税仕入額}} \times \boxed{\text{課税売上割合}} \times \frac{10}{110}$$

○提出書類

消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書について（第4号様式（第12条関係））

○添付書類

- ①消費税等の仕入控除税額にかかる概要書（別紙）
- ②消費税等の確定申告書の写し
- ③課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表（確定申告書付表2）の写し

3 その他の注意点

- (1) 消費税の申告義務がない場合、簡易課税方式により申告している場合、公益法人等であって特定収入割合が5%を超える場合など、返納額が「0円」の場合であっても報告してください。
- (2) 報告書「第4号様式（第12条関係）」は、1補助決定額（確定額）に対し1通作成してください。
- (3) 返納額の計算において、課税売上割合は端数処理を行わずに計算してください。
ただし、消費税の申告において、課税売上割合を端数処理した場合には、その割合を用いてください。
- (4) 減価償却費のように支出を伴わない費用は、計算から除外してください。
- (5) 算出された返納額は、円未満切り捨てとしてください。
- (6) 消費税の申告方法については、税理士又は税務署にお問い合わせください。

○消費税の納付と補助金について

事業者は、課税売上にかかる消費税から、課税仕入にかかる消費税額（以下「仕入控除税額」という。）を控除した金額を、税務署に納付します。

○一般課税の場合の例

売上 (収入)	課税売上 550 万円 (消費税額 50 万円)		非課税売上 200 万円
		(納付税額 20 万円)	
仕入 (支出)	課税仕入 330 万円 (仕入控除税額 30 万円)		非課税仕入 420 万円

一方、補助金は、消費税の負担を目的とした部分があるにもかかわらず、制度上、非課税売上として計上されており、結果として、補助金に組み込まれた消費税相当額が、消費税負担（支出）という目的に使用されないことになります。

そのため、補助金にかかる消費税相当額を返納していただきます。

○一般課税で補助金がある場合の例

売上 (収入)	課税売上 440 万円 (消費税額 40 万円)		非課税売上 310 万円
		(納付税額 10 万円)	補助金 110 万円 (消費税額 10 万円)
仕入 (支出)	課税仕入 330 万円 (仕入控除税額 30 万円)		非課税仕入 420 万円

返納額

↑

PCR等検査無料化事業補助金
消費税額及び地方消費税額の確定に伴う報告書

令和 年 月 日

三重県知事 様

住 所 :
事業者名称 :
代表者名 :

「額の確定通知」の右上の年月日を記載すること。

令和 年 月 日付け第 - 号で交付決定のありましたPCR等検査無料化事業補助金について、PCR等検査無料化事業補助金交付要領第12条の規定に基づき、次のとおり報告します。

「額の確定通知」の金額を記載すること。

1 補助金額（知事が確定通知書により通知した額） 金 円

この数字は原則「0円」です

2 補助金の額の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 金 円

3 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 金 円

3. と 4. の数字は原則同じ数値が入ります

4 補助金返還相当額（3 - 2） 金 円

（注） 別紙として積算の内訳を添付すること

5 連絡先

担当者氏名			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

※ 連絡先は、日中に連絡が取れる番号等を記入してください。

PCR等検査無料化事業補助金
消費税額及び地方消費税額の確定に伴う報告書

令和 年 月 日

三重県知事 様

住 所 :
事業者名称 :
代表者名 :

「額の確定通知」の右上の年月日を記載すること。

令和 年 月 日付け第 - 号で交付決定のありましたPCR等検査無料化事業補助金について、PCR等検査無料化事業補助金交付要領第12条の規定に基づき、次のとおり報告します。

「額の確定通知」の金額を記載すること。

- 1 補助金額（知事が確定通知書により通知した額） 金 _____ 円
- 2 補助金の額の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 金 _____ 0円
- 3 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 金 _____ 0円
- 4 補助金返還相当額（3-2） 金 _____ 0円

（注） 別紙として積算の内訳を添付すること

5 連絡先

担当者氏名			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

※ 連絡先は、日中に連絡が取れる番号等を記入してください。

別紙

消費税等の仕入控除税額にかかる概要書（積算の内訳等）

- 1 補助事業の名称
PCR 等検査無料化事業
- 2 施設の名称
〇〇医院
- 3 施設の所在地
三重県津市〇〇町〇〇番地
- 4 補助金確定額
1,000,000円

5 補助金にかかる消費税等の仕入控除税額

(1) 補助金の使途（補助対象経費）の内訳

(単位：円)

		課税仕入			非課税仕入	合計
		課税売上対応分	非課税売上対応分	共通対応分		
経 費 の 区 分	〇〇費	800,000				800,000
	〇〇費	500,000				500,000
総計		1,300,000				1,300,000

(2) 課税売上割合

0.987654321

消費税の申告において端数処理していない場合は端数処理せず、端数処理している場合は同様に端数処理すること。

(3) 支出のうち課税仕入の占める割合

報告書(第4号様式(第12条関係))の3に転記

(4) 補助金にかかる消費税等の仕入控除税額

1,000,000円 × 10 / 110 = 90,909円 (円未満切り捨て)

別紙

消費税等の仕入控除税額にかかる概要書（積算の内訳等）

- 1 補助事業の名称
PCR 等検査無料化事業
- 2 施設の名 称
〇〇医院
- 3 施設の所在地
三重県津市〇〇町〇〇番地
- 4 補助金確定額
1,000,000円

5 補助金にかかる消費税等の仕入控除税額

(1) 補助金の使途（補助対象経費）の内訳

(単位：円)

経費の区分		課税仕入			非課税仕入	合計
			課税売上対応分	非課税売上対応分		
経費の区分	〇〇費	800,000	200,000		600,000	800,000
	〇〇費	500,000			500,000	500,000
総計		1,300,000	200,000		1,100,000	1,300,000

(2) 課税売上割合

0.123456789

消費税の申告において端数処理していない場合は端数処理せず、端数処理している場合は同様に端数処理すること。

(3) 支出のうち課税仕入の占める割合

課税売上対応分／補助対象経費 200,000円／1,300,000円 = 0.15384615384

共通対応分／補助対象経費 1,100,000円／1,300,000円 = 0.84615384615

(小数点以下第10位を四捨五入)

(4) 補助金にかかる消費税等の仕入控除税額

1,000,000円 × 0.15384615384 × 10 / 110 = 13,986円

1,000,000円 × 0.84615384615 × 0.123456789 × 10 / 110 = 9,496円

(円未満切り捨て)

13,986円 + 9,496円 = 23,482円

報告書(第4号様式(第12条関係))の3に転記

別紙

消費税等の仕入控除税額にかかる概要書（積算の内訳等）

- 1 補助事業の名称
PCR 等検査無料化事業
- 2 施設の名称
〇〇医院
- 3 施設の所在地
三重県津市〇〇町〇〇番地
- 4 補助金確定額
1,000,000円

5 補助金にかかる消費税等の仕入控除税額

(1) 補助金の使途（補助対象経費）の内訳

(単位：円)

		課税仕入			非課税仕入	合計
		課税売上対応分	非課税売上対応分	共通対応分		
経 費 の 区 分	〇〇費	500,000	200,000	300,000	300,000	800,000
	〇〇費	500,000		500,000		500,000
総計		1,000,000	200,000	800,000	300,000	1,300,000

(2) 課税売上割合

0.123456789

消費税の申告において端数処理していない場合は端数処理せず、端数処理している場合は同様に端数処理すること。

(3) 支出のうち課税仕入の占める割合

1,000,000円 / 1,300,000円 = 0.76923076923 (端数処理しない)

(4) 補助金にかかる消費税等の仕入控除税額

1,000,000円 × 0.76923076923 × 0.123456789 × 10 / 110 = 9,496円

報告書(第4号様式(第12条関係))の3に転記

(円未満切り捨て)